

人事行政の運営等の状況について

「仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

仙北市長 石 黒 直 次

仙北市は、平成17年9月20日に旧田沢湖町、旧角館町、旧西木村が合併したので、その内容について特に指定のないものは、それ以降のものとなります。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成17年9月20日～平成18年4月1日）

H17.9.20 現在	退職者数	採用者数	H18.4.1 現在
947人	28人	15人	934人

※ 採用者については、市立角館総合病院13人、市立田沢湖病院2人です。

(2) 部門別職員の状況と増減数

部 門	職 員 数		増減数
	H17.9.20 現在	H18.4.1 現在	
一般行政部門	430人	414人	▲16人
特別行政部門（教育）	79人	76人	▲3人
公営企業等部門（病院、水道等）	438人	444人	6人
計	947人	934人	▲13人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成17年度普通会計決算統計より）

住民基本台帳人口（H18.3.31 現在）	32,330人
歳出額（A）	18,457,458千円
人件費（B）	4,170,945千円
人件費率（B/A）	22.6%
平成16年度の人件費率	20.9%

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H18.4.1 現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳11月	321,500円	371,000円
技能労務職	44歳 4月	262,700円	288,400円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況 (H18.4.1 現在)

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,200円	182,200円
	高 校 卒	138,400円	146,700円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (H18.4.1 現在)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的 職務内容	部長 等	次長 等	課長 等	課長 補佐 等	係長、 主査 等	主任	主事	
職員数	9人	5人	51人	57人	134人	43人	70人	369人
構成比	2.4%	1.4%	13.8%	15.4%	36.3%	11.7%	19.0%	100%

(5) 諸手当の状況

①期末・勤勉手当 (H18.4.1 現在)

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1.4月分	0.725月分
	12月支給	1.6月分	0.725月分
	合計	3.0月分	1.45月分

※ 職務の級により加算措置があります。

②退職手当 (H18.4.1 現在)

区 分		退職事由	
		自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続30年	41.25月分	50.70月分
最高限度額		59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額		—	23,088千円

※ 1人当たり平均支給額は一般行政職の平成17年度の合併後の額です。

③扶養・通勤・住居手当 (H18.4.1 現在)

手当名	区 分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者無で扶養1人目	11,000円
	配偶者有(非扶養)で扶養1人目	6,500円
	配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき	6,000円
	その他の扶養親族1人につき	5,000円

	16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円
	自動車等利用	支給限度額 24,500円
住居手当	借家	支給限度額 27,000円
	持家（新築または購入の日から5年）	2,500円
管理職 手当	部長級	給料月額の8%
	次長級	給料月額の6%
	課長級	給料月額の5%

(6) 特別職の報酬等の状況（平成18年5月1日現在）

区 分		給料（報酬）月額	期末手当
給 料	市 長	765,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
	助 役	587,000円	
報 酬	議 長	388,000円	
	副議長	339,000円	
	議 員	323,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の 正規の 勤務時間	1日の正 規の勤務 時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息时间
40時間	8時間	8時30分	17時15分	45分間	30分間

※ 変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成17年1月1日～平成17年12月31日まで）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
13,274日	3,497.8日	344人	10.2日	26.4%

(3) 主な特別休暇

休暇の種類	内 容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき。（5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合。（連続する5日以内）

出産休暇	女性職員が出産する場合。(産前 8 週間及び産後 8 週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付添いをする場合。(2 日以内)
子の看護等休暇	小学校就学前の子を看護する場合。(5 日以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合。(親族区分により定める日数。最高で 7 日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等(連続する 5 日以内)

(4) 育児休業等の状況 (平成 17 年度取得者)

区 分	育児休業	介護休暇
男性職員	0 人	0 人
女性職員	6 人	2 人
計	6 人	2 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成 17 年度)

区 分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況 (平成 17 年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	0	0	0	0	0
一般服務違反	0	0	0	0	0
一般非行	0	1	0	0	1
道路交通法違反(職務執行中)	0	0	0	0	0
道路交通法違反(その他)	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
計	0	1	0	0	1

5 職員の研修の状況 (平成 17 年 9 月 20 日～平成 18 年 3 月 31 日)

研 修 名	実施機関	受講職員数
-------	------	-------

市町村新規採用研修	秋田県自治研修所	2
市町村職員一般研修（主事・技師級、主任級、係長級、課長補佐級、課長級）	秋田県自治研修所	22
情報技術系研修	全国市町村国際文化研修所	2
建設交通部専門研修	秋田県自治研修所	1
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課	1

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績（平成17年9月20日～平成18年3月31日）

区 分	受診職員数
定期健康診断	8人
人間ドック	22人
脳ドック	24人

※ 定期健康診断については、ほとんどの職員が合併前に受診しています。

(2) 公務災害の発生状況（平成17年9月20日～平成18年3月31日）

区 分	発生件数	
	傷 病	死 亡
公務災害	2 件	0 件
通勤災害	1 件	0 件

(3) 財団法人秋田県市町村職員互助会への加入状況

仙北市では、地方公務員法第42条における福利厚生制度を実施するため、財団法人秋田県市町村職員互助会へ加入しています。平成17年度における仙北市の状況は次のとおりです。（平成17年9月20日～平成18年3月31日）

職員数	942人	
職員掛金	掛金	42,477,016円
	掛金率	給料月額×18/1,000
市負担金	負担金	35,538,327円
	負担金率	給料月額×14.5/1,000
主な事業内容	給付事業（人間ドック助成、各種慶弔給付） 貸付事業 研修会・講演会の開催	